

水源環境保全・再生かながわ県民会議委員の改選について(報告)

1 趣旨

水源環境保全・再生の取組の推進について、広く県民の意見を反映させるため、平成19年4月1日付けで設置した水源環境保全・再生かながわ県民会議の現行委員の任期が、平成21年3月31日で、終了するため、次期委員の選出を行う。

2 任期について

県民会議の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない(※水源環境保全・再生かながわ県民会議設置要綱第3条第2項に規定)とする、現行規定を改め、次期委員の任期は3年とする。

理由：実行5か年計画に合わせるため、第1期は2年、第2期は3年とする。

3 3つの選任分野ごとの改選方法について

(1) 公募により選任された者(現在10名)

- ・水源環境保全・再生かながわ県民会議公募構成員選考要領を定め、10名を公募により選任する。

現在の公募委員についても、応募できるものとする。その場合、再任できる総人数は5人以内とし、募集にあたって、あらかじめ明示する。

- ・選考は、別に設置する「選考会議」が論文・面接により行う。
- ・「選考会議」は、①地域、②男女、③年齢(年代)などの各バランスを配慮して選考を行い、募集にあたって、あらかじめそれらの選考基準等を明示する。

(2) 関係団体から推薦された者(現在10名)

- ・関係団体から委員の推薦を改めていただき、選任する。
- ・推薦に当たっては、積極的に参加が可能な人、女性の推薦に配慮していただく。

(3) 学識経験を有する者(現在10名)

- ・現行委員の意向を確認し、意向に基づき委員を選任する。
- ・退任意向の委員には、委員の専門分野の適切な後任委員を推薦いただき、それらも考慮し、選任する。

4 公募委員の選考会議について

- ・選考会議の委員は、5名とする。

県民会議委員3名(※)、外部委員1名、県職員1名

※ 県民会議からの推薦に基づき選任する。

5 スケジュール

- 9月 県民会議に報告
- 10月 公募委員募集事前PR
- 11月 公募委員募集
- 12月 書類選考
- 1月 面接選考
- 2月 公募委員決定
- 3月 公募委員事前レクチャー
- 4月 委嘱